

訪問型生活介護の 取り組み

大津市立やまびこ総合支援センター内生活支援センター
ひまわりはうす
課長 山口 俊一

ひまわりはうすの山口です。ひまわりはうすは、職員10名程度と小規模ではありますが、生活介護、自立訓練、日中一時、施設入浴やセーフティーネット支援など多岐にわたる事業を展開しています。そして、2013年4月から行ってきました「おおつならではの就労移行支援事業 スコラ」が、2022年3月で終了となり、4月から新たにモデル事業として「訪問型生活介護」の取り組みを行うことになりました。

今回は、「訪問型生活介護」の取り組みについて主に説明させていただきます

訪問型生活介護の取り組み

①事業内容

- ・通所施設に通えなくなり引きこもり状態にある方やどこの福祉サービスにもつながっていない方を対象に訪問をして活動支援を提供

事業内容としては、通所施設に通えなくなり引きこもり状態にある方やどこの福祉サービスにもつながっていない方を対象に訪問をして活動提供を行う支援になります。

訪問型生活介護の取り組み

②背景

- ・ 特別支援学校在学中から不登校状況の方、成人で通所施設利用や一般就労が様々な理由で困難になり在宅引きこもりになっている方、重症心身障害や行動障害等があり通所施設の利用が困難でヘルプの利用しかできない方等が増えている。
- ・ 通所施設の利用が困難な方が地域で孤立しないように、家族以外の支援者や地域の仲間とのつながりを構築するための支援が必要。
- ・ 障害児支援では居宅型児童発達支援の制度があるが、成人期はない。

こうした取り組みを行うに背景に、大津市では特別支援学校の在学中から不登校状況にある方や成人で通所施設利用や一般就労が様々な理由で困難になり在宅でひきこもりになっている方、重症心身障や行動障害等があり通所施設利用が難しくヘルプでの利用しかできない方等が増えていることがあります。

こうした方々が地域で孤立しないように家族以外の支援者や地域の仲間とのつながりをつくる必要があります。

また障害児支援では、居宅型児童発達支援の制度はありますが、成人にはこうした制度はないが現状です。

訪問型生活介護の取り組み

③現状の選択肢

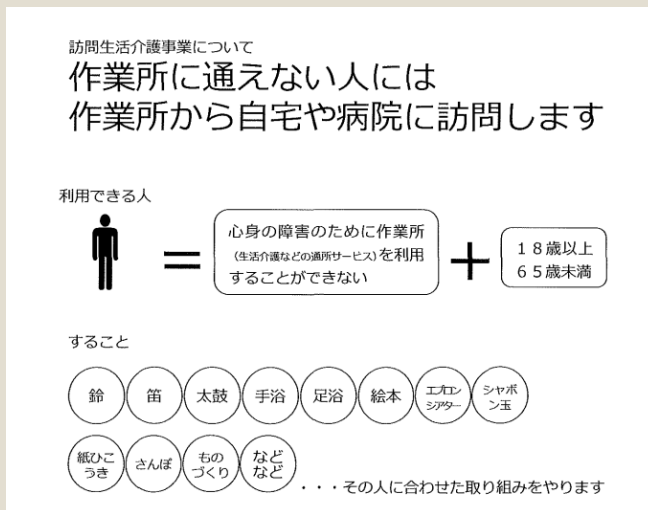
- ・生活訓練訪問型
→制度上利用期間が最大3年間と限定
- ・訪問看護
→基本は医療支援がメイン。
- ・ヘルパーによる自宅訪問支援、個別の外出支援
→基本は介護がメインであり、療育や通所施設等の仲間につなげるまでの支援は困難な場合が多い。

こうした在宅生活になっている方への支援として、生活訓練訪問型、訪問看護、ヘルパーによる自宅訪問支援や外出支援といった選択肢がありますが、生活訓練訪問型であれば、制度上利用期間が最大3年間と有期限であることや訪問看護であれば、医療支援がメインとなり、ヘルパーによる自宅訪問や外出支援では、介護が主となるなどいずれも活動支援につながりにくい現状があります。

訪問型生活介護の取り組み

④綾部市の取り組み

地域生活支援事業の中に訪問型生活介護事業を設置して、心身の障害の為に日中における通所サービスの利用が困難な方に対して日中活動の機会を生活介護事業所の職員を派遣して行う取り組みを実施。原則週3回、1回2時間半。



そういった中、京都府綾部市では、地域生活支援事業に訪問型生活介護事業を設置して心身の障害のために日中における通所サービスの利用が困難な方に対して職員を自宅に派遣して日中活動の機会を保障する取り組みが行われています。

訪問型生活介護の取り組み

⑤経過

- ・ 2021年11月に定例会及び各部会にてプロジェクトの立ち上げを説明
- ・ 2021年12月に訪問型生活介護のニーズに関する実態調査を実施。
- ・ 2022年1月から訪問型生活介護プロジェクトの会議を開始。
- ・ 2022年4月から、実態調査をもとに利用者の選定を行い、ひまわりはうすでのモデル事業の取り組みを開始予定。

大津市においても同様の取り組みができないものかと、昨年度自立支援協議会でニーズ調査など実施に向けた協議調整が行われ、ひまわりはうすでの事業実施に至りました。

訪問型生活介護の取り組み

⑥目標

- ・ 大津市における訪問型生活介護事業の実施に向けた制度化
- ・ 訪問型生活介護の取り組みに関する評価
- ・ 訪問型生活介護から次の通所施設の利用に向けた検討

この取り組みの目標として3つ挙げています。
一つは大津市における訪問型生活介護事業の実施に向けた制度化です。
二つ目が、訪問型生活介護の取り組みについての評価です。
三つめが、訪問型生活介護のから次の通所施設の利用に向けた検討になります

訪問型生活介護の取り組み

⑦現状

- ・ 5名のケース（重症心身障害や行動障害、自閉症等）あり
- ・ 相談員とのやりとりや事前訪問による本人の情報収集や家庭環境の把握
- ・ 5月からうち2名の訪問を実施

4月以降、各相談支援事業所から個別ケースが寄せられており、現在、重症心身障害や行動障害、自閉症など5名の方のケースが挙げられています。さらに相談員とのやりとりや自宅等の訪問を行い、ご本人についての情報収集や家庭環境等の把握を行ってきました。今月から5名のうち2名の方について先行して訪問を始める予定です。

訪問型生活介護の取り組み

⑧今後

- ・ 5ケースを目安にモデルを増やす
- ・ 3ヶ月に1回の頻度でプロジェクト会議でモデル事業の進捗確認と制度化に向けた検討を予定。

今後については、5ケースを目安にモデルを増やしていくとともに、自立支援協議会のプロジェクトでモデルケースの検証や制度化に向けた課題の整理などを3か月に1度行う予定です。

ここまでが、訪問型生活介護の説明となります。

もう一つ、冒頭に、ひまわりはうすの事業としてご紹介しました、自立訓練につきまして受け入れが可能な状況となっておりますのでお問い合わせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。